

応募書類作成要領

1 参加表明・第一次審査に必要な書類

参加表明に必要な書類は、次のとおりです。

(1) 参加表明書（様式1）

代表者が提出してください。

(2) 誓約書（様式2）（添付書類を含む。）

代表者用（様式2-1）、その他の企業用（様式2-2）をそれぞれ提出してください。

(3) 法人概要など（様式3）

設計共同企業体の構成員ごとに作成してください。

(4) 事務所の主要業務実績（様式4）

代表者については、元請（共同企業体での実績を有する場合は、共同企業体の代表者としての実績に限る。）として、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に、病床数300床以上の病院の新築又は増改築（建築基準法による。増築の場合は、増築部分のみとする。以下同じ。）に係る建築設計業務を完了した実績を記入してください。（様式4-1）また、同様に、免震建物の建築設計業務を完了した実績を記入してください。（様式4-2）

その他の企業については、同期間に病床数100床以上の新築又は増改築に係る建築設計業務を完了した実績を記入してください。（様式4-3、4-4）

規模等は、竣工時点の内容とします。（未竣工の場合は、設計時点で可。）

構造欄は、構造種別・免震構造の有無・地上階数/地下階数を記入してください。

（例：RC・免震有・5/1）

(5) 技術者数・資格等調書（様式5）

設計共同企業体の構成員ごとに作成してください。

(6) 管理技術者調書（様式6）

専任で配置する管理技術者の病院の新增改築に係る設計業務の従事実績等について記入してください。

本プロポーザルの資格要件として、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に、病床数300床以上の病院の新築又は増改築に係る建築設計業務に専任で従事した実績が必要です。

(7) 主任技術者調書（様式7）

主任技術者の病院の新增改築に係る設計業務の従事実績等について記入してください。

(8) 選任誓約書（様式8）

代表者が提出してください。

(9) 設計共同企業体結成届（様式9）

(10) 設計共同企業体協定書（様式10）

(11) 協力事務所調書（様式11）

本業務を受注した場合に、依頼する協力事務所の業務実績等について記入してください。（協力事務所がない場合は、提出不要です。）

(12) 添付書類

設計共同企業体の構成員ごとに提出してください。

- ・一級建築士事務所の登録を有していることの確認できる書類の写し
- ・設計実績を確認できる書類（発注機関の証明書又は契約書の写し）
- ・配置予定者の取得資格が確認できる免許等の写し
- ・市税納税証明書等（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可。）

※鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあたっては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあたっては法人都民税）」納税証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。写し可）なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税猶予等を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類（写し可）をそれぞれの構成員ごとに提出してください。

- ・財務諸表（直前1年の営業年度分）

2 第一次審査書類の作成方法

(1) 用紙の大きさ

すべてA4判縦とします。

(2) 提出部数

様式1から様式1-1及び市税納税証明書等を各1部提出してください。

3 第二次審査に必要な書類

(1) 第二次審査書類提出書（様式1-3）

(2) 技術提案書（様式1-4）

具体的な考え方や提案をわかりやすく示してください。

(3) 参考見積書（様式1-5）

4 第二次審査書類の作成方法

(1) 技術提案書（様式1-4）

① 課題

技術提案書の作成にあたっては、以下の課題について提案してください。

分類	課題	
再整備の 必要性へ の対応	1	再整備計画を踏まえて、御社の設計上の工夫や考え方を提案してください。
	2	感染症対策及びパンデミック時の対応について、御社の設計上の工夫や考え方を提案してください。
技術的 対応	3	病院運営を継続しながらの増築・改修工事等の設計に向けて、御社の基本的な考え方や検討項目等について提案してください。
	4	増築棟も免震建物で考えていますが、既存棟との接続方法で御社が最適と考える接続方法について提案してください。
その他	5	脱炭素化を考慮した施設整備について、御社の設計上の工夫や考え方を提案してください。
	6	(独自提案) 追加資料の内容も踏まえて、上記課題以外で本業務に対して重要と考える項目について提案してください。

② 作成上の留意事項

ア 技術提案書は、A3判（横長使い）片面3枚以内とします。（パネル化はしないでください。）

イ 技術提案書の体裁及び表現方法は自由ですが、文字は読みやすいように10ポイント以上の文字を使用してください。なお、図表中の文字についてはこの限りではありませんが、読みやすいように配慮してください。なお、必ずしも分類ごとに1枚でまとめる必要はありません。

ウ 文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してもかまいませんが、模型は使用できません。

エ 着色は可能です。様式に枠を設ける必要はありませんが、様式名と様式番号は所定の位置に記載してください。

オ 技術提案書は、正本1部、副本15部提出してください。なお、副本には、法人名及び法人名を類推できる表現（社名やマーク、ロゴ等を含む）を記載しないでください。

(2) 参考見積書（様式15）

参考見積価格は、税抜で記載してください。参考見積書は内容が分かるように内訳書（様式任意）を添付してください。

参考見積における想定業務は、一般業務及び追加業務とし、一般業務は平成31年国土交通省告示第98号別添一第一項に掲げるものとしてください。一般業務の範囲及び追加業務の内容は次のとおりです。

① 一般業務

ア 増築棟基本設計

- ・ 建築基本設計
- ・ 電気設備基本設計
- ・ 機械設備基本設計

イ 既存棟改修基本設計

- ・ 建築基本設計
- ・ 電気設備基本設計
- ・ 機械設備基本設計

ウ その他これらに関連する施設・外構等整備基本設計（先行工事含む）

② 追加業務

- ・ 増築棟の脱炭素化の検討
- ・ 既存施設の移設等に係る国、県、消防等の関係機関との協議資料作成
- ・ 仮設・移行（院内ローテーション）計画検討及び協議
- ・ 概略工事工程表の作成
- ・ 模型作成（既存棟と増築棟の接続関係が表現できるもの）
- ・ パース作成